

届出事項の内容に変更があったため変更届出書取り下げ（3月19日提出）

「フレスタ警固屋店・ウォンツ警固屋店・ポイント呉警固屋店」変更届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 フレスタ警固屋店・ウォンツ警固屋店・ポイント呉警固屋店
 所在地 呉市警固屋四丁目223番10外
- 2 変更しようとする事項
 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

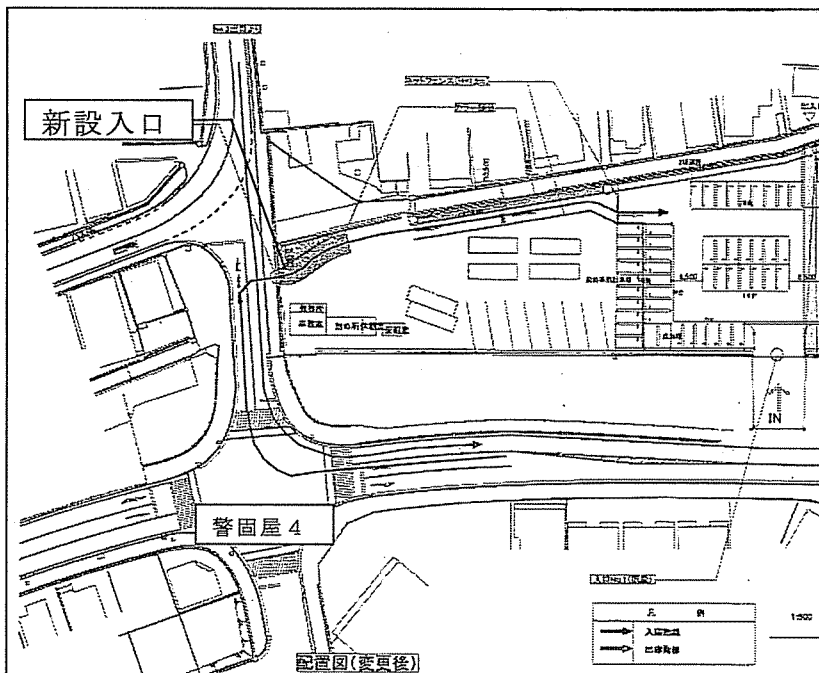
(変更前)

小売業を行う者	出入口の数	位置
株式会社フレスタ	3箇所	店舗西側：入口，出入口（バイパス側） 店舗東側：出口（現国道側）
株式会社ハーティウォンツ		
株式会社タカミヤ		

(変更後)

小売業を行う者	出入口の数	位置
株式会社フレスタ	4箇所	店舗西側：入口，出入口（バイパス側） 店舗東側：出口（現国道側） 店舗北側：入口の新設（下図のとおり）
株式会社ハーティウォンツ		
株式会社タカミヤ		

新設入口（広電バス待機所近接）



- 3 変更の年月日
 平成25年1月31日
- 4 変更する理由
 第二音戸大橋供用開始に伴う来店経路の変化に対応するため，新たな来店経路の追加により，顧客利便性を確保するため
- 5 届出年月日
 平成25年1月28日